

放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

監修＝相馬市健康対策
専門部会委員、東京大
学医科学研究所
坪倉正治
作成＝放射能対策室



Q 平成 26 年度の相馬市産食品の放射性物質検査結果について教えてください？

A 平成 26 年度に測定した食品は、1,762 件ありました。そのうち基準値（食品 1 kg 当たり、セシウム 134 及び 137 の合計が 100 ベクレル）を超えた食品は 168 件でした。詳細は下表をご覧ください。

これまで新米、古米ともに基準値を超えたものはありません。野菜や果実ではいくつかの特定の種類の基準値を超えることがありましたが（大葉や柚子など）、それ以外の種類のものからは、セシウムを検出すること自体がなくなっています。

これは、放射性セシウムが泥と強く結合する性質を持ち、土や泥などから果実、野菜および米などにセシウムが移行しにくいからです。どの食材も汚染されるという状況では全く無く、汚染されやすい食材を知ることが重要です。

山菜・きのこ類は基準値を超えたものが多いですが、仮に基準値上限（1 kg 当たり、100 ベクレル）

のセシウム 137 を含んだ食品を成人の方が 100g 食べたとして、0.13 マイクロシーベルト内部被ばくすると計算されます。これを 1 年間で毎日 100g 食べ続けたとしても、年間の内部被ばく量はおよそ 50 マイクロシーベルト程度となります。（ちなみに、病院のレントゲンでは 1 回の撮影で約 60 マイクロシーベルト被ばくします。）年間を通して基準値を超える食品を食べ続けることはまずありえないことを考えると、基準値を超えた食品を数回食べたとして健康に影響が出るレベルには全く到達しません。

食品による内部被ばくを防ぐため、食品の検査以外に内部被ばく線量を測る検査（ホールボディカウンター）も実施しております。平成 25 年度（平成 25 年 4 月から平成 26 年 1 月まで）では、受診した 6,981 人のほとんどの方（6,913 人 全体の 99%）が検出限界値以下という結果であり、市全体としては内部被ばくは非常に低いレベルに抑えられています。

●市内で採れた食品の測定結果

品目	平成 25 年度		平成 26 年度		
	測定件数	内基準値超	測定件数	内基準値超	内訳（基準値超）
野菜	852	0	504	1	大葉
果実	631	4	292	0	
水	6	0	7	0	
魚	134	5	137	1	イシガレイ
山菜・きのこ類	569	178	503	144	こしあぶら、たらの芽など
新米	42	0	21	0	
古米	9	0	4	0	
その他	415	34	294	22	どくだみ、クリなど
合計	2,658	221	1,762	168	

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●4月分

▽測定件数 88 件（内訳：野菜 18 件、果実 2 件、魚 6 件、山菜・きのこ類 50 件、古米 1 件、その他 11 件）
▽基準値を超えた食品 1 件（わらび）

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（5月8日現在）

▽クリ▽くさそてつ（こごみ）▽たけのこ▽ふきのとう（野生）▽ぜんまい▽たらの芽（野生）▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど（野生）▽牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

※最新の情報は、福島復興ステーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」でご確認ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekah.html>

◎これまでの食品の検査結果（相馬市ホームページ）

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）